

任期延長 参院も対象

憲法論議

③

各党実務者に聞く

——公明党の役割は？

◆自民党だけで憲法改正はできないし、民進党がわが党の主張に耳を傾けることもある。多くの政党が一致できる項目を見いだす役割はできると思う。

——憲法審査会で議論を深める項目を検討する段階に入ったという認識か。

公明 北側一雄氏(64)



根岸基弘撮影

きたがわ・かずお 国土交通相、党幹事長を経て党副代表。弁護士。衆院当選8回。

◆優先順位が高いものは何かを政党内で議論する場面が遠くない将来にやって来る。
——大規模災害時の国会議員の任期延長を改憲項目とし

て議論したい理由は？
◆国会議員の任期は憲法で規定されており、東日本大震災後の統一地方選のように特例法で任期延長などができない。憲法改正以外では対応できず、議論の必要性が高い。
——参院の緊急集会があるので任期延長は不要だという

意見も党内では根強い。

◆過去2回の緊急集会はいずれも衆院解散時だった。解散から衆院選を経て特別国会召集まで約2カ月間の緊急対応が守備範囲なのではないか。半年や1年も選挙ができない状態のときに緊急集会だけいいのか。また、参院比できないと全体の議席が確定しない。任期延長は参院も議論の対象になる。

——自民党は参院選の「一区」解消のための改憲を主張し、地方に支持する声がある。
◆現行憲法では国会議員は全国民の代表だ。憲法改正で参院議員を各都道府県から選

出する「地域代表にすれば、参院選の「1票の格差」問題はなくなるが、一方で、憲法上は権限に大きな違いのない衆参両院の役割を見直す議論につながる。参院での議論を見守りたい。

——公明党が、憲法を変える必要はないという結論を出す可能性はあるか。
◆そういう議論にはたぶんならないだろう。憲法といえども法規範だ。変えるべきところは変えればよい。優先順位や時期は別として、改憲の方向で議論した方がいいと思う。【聞き手・高橋克哉】

〓つづく